資　　料

（平成31年（2019年）３月31日現在）

1　北海道教育委員会の組織

（北海道教育庁組織規則抜粋 平成30年（2018年）３月30日改正）

機　構

●各課所掌事務

総務政策局

総　務　課

1　教育委員会の会議及び委員に関すること。

2　教育委員会規則の制定及び公布に関すること。

3　教育長の人事（任免及び給与の支給を除く。）に関すること。

4　教育長の秘書に関すること。

5　事務局の職員及び道立学校以外の所管機関の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（教育職員局給与課及び教育職員局教職員事務センターの所掌に属するものを除く。）及び研修に関すること。

6　道立学校の職員（教育職給料表の適用を受ける者を除く。）の任免、分限、懲戒、服務、人事記録及び研修に関すること。

7　公印を作成し、並びに教育委員会及び教育長の公印を保管すること。

8　事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。

9　所管行政の事務能率の増進に関すること。

10　行政改革に関すること（他の本庁の課（学校教育局及び教育職員局に置かれる参事並びに教育職員局教職員事務センターを含む。以下「他課」という。）の所掌に属するものを除く。）。

11　改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

12　事務局及び所管機関の文書管理に関すること。

13　教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること。

14　教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。

15　法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。

16　市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。

17　市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。

18　訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。

19　公文書類を接受し、発送し、及び教育委員会公報を発行すること。

20　所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

21　本庁の職員の厚生及び福利に関すること。

22　教育委員会の予算案を作成する等予算の総括に関すること。

23　教育委員会所管の決算及び財務会計事務に関すること。

24　議会に関すること。

25　前各号に定めるもののほか、教育委員会の所掌事務で他の所掌に属しない事務を処理すること。

26　総務課担当課長は、総務課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　教育委員会の会議及び委員に関すること。

イ　教育委員会規則の制定及び公布に関すること。

ウ　事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。

エ　所管行政の事務能率の増進に関すること。

オ　行政改革に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

カ　改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

キ　事務局及び所管機関の文書管理に関すること。

ク　教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること。

ケ　教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。

コ　法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。

サ　市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。

シ　市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。

ス　訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。

セ　教育委員会公報を発行すること。

ソ　所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

施　設　課

1　道立の文教施設の整備及び保全に関すること（学校教育局健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

2　道立高等学校の水産に関する専門教育を行うための船舶（以下「実習船」という。）の建造及び整備に関すること。

3　事務局の職員及び所管機関の職員に貸与する住宅の整備及び管理に関すること。

4　教育財産の取得及び管理に関すること。

5　道立の文教施設の建築についての専門的技術的事項に関すること。

6　市町村立高等学校の施設に関し、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）による国の補助に関する事務を処理すること。

7　市町村立の文教施設の建築に関し、専門的技術的事項について審査を行い、並びに指導及び助言を与えること。
8　市町村立学校の施設及び設備に関し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）その他の法律及び予算措置による国の負担及び補助に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
9　市町村立の小学校及び中学校の職員のための住宅の整備に関すること。

教育政策課
1　所管行政の基本的施策及び総合的な計画に関すること。
2　所管行政の総合調整に関すること。
3　教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及び基幹統計に関すること。
4　情報化の推進に関する企画及び総合調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
5　所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。
6　道立学校の職員及び県費負担教職員の定数に関すること。
7　道立の特別支援学校の各部の学級の編制及びその変更に関すること。
8　市町村立の小学校及び中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部並びに指定都市立特別支援学校の高等部の学級の編制及びその変更について届出を受け、市町村立の特別支援学校の高等部（指定都市立特別支援学校の高等部を除く。）の学級の編制及びその変更について認可を与えること。
9　北海道教育推進会議に関すること。

教 職 員 課
1　道立学校の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（他課の所掌に属するものを除く。）及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
2　県費負担教職員の任免、分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
3　公立学校の教員の選考検査に関すること。
4　教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
5　学校職員の評価に関すること。
6　教育職員の免許状及び教育職員検定に関すること。
7　教職員の時間外勤務等の縮減に関すること。
8　教職員課担当課長は、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
ア　道立学校の職員の分限（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第２項第１号又は北海道職員等の分限に関する条例（昭和27年北海道条例第60号）第１条の２の規定による休職を除く。次号において同じ。）、懲戒、服務等（総務課及び教育職員局給与課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
イ　県費負担教職員の分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準に関すること。
ウ　教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
エ　教職員の時間外勤務等の縮減に関すること。

学校教育局
高校教育課
1　道立の高等学校及び中等教育学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。
ア　設置、廃止及び設置者の変更に関すること。
イ　生徒の入学、転学及び退学に関すること。
ウ　学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
エ　教科書その他の教材の取扱いに関すること。
オ　教具その他の設備の整備に関すること。
カ　授業料その他の費用の徴収及び運営費（実習船の管理運営費を含む。）予算に関すること。
キ　校長、教員その他の関係職員の研修に関すること。
ク　その他管理運営に関すること。
2　渡島教育局の行う水産に関する専門教育に関し、指導及び助言を与えること。
3　市町村立の高等学校及び中等教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。
4　市町村における高等学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。
ア　高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この号並びにこの項の第５号、第10号及び第18号において同じ。）の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
イ　高等学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。
ウ　校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
エ　生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。
オ　指導主事その他の職員を派遣すること。
カ　管理運営のための補助に関すること。
5　市町村立の高等学校の設備等に関し、産業教育振

興法及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。

6　公立の高等学校の入学者の選抜方法及び道立中等教育学校の入学者の選考方法に関すること。

7　道立高等学校の入学者の選抜のための学力検査を行うこと。

8　道立学校の研究指定校に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

9　学校教育における教育実践の向上に顕著な事績のある学校及び教育関係職員の表彰を行うこと。

10　公立の高等学校の生徒の奨学に関すること。

11　高等学校教育に関する研究団体の補助に関すること。

12　国際理解教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること。

13　市町村立の専修学校及び各種学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。

14　北海道産業教育審議会に関すること。

15　公立の高等学校及び中等教育学校の配置及び規模の適正化並びに市町村立高等学校の道への移管についての調査、企画及び調整に関すること。

16　道立の高等学校及び中等教育学校の通学区域に関すること。

17　公立の高等学校教育の改善の推進についての調査、企画及び調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

18　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で高等学校における教育に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

19　高校教育課担当課長は、高校教育課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　道立の高等学校及び中等教育学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

(ｱ) 設置、廃止及び設置者の変更に関すること。

(ｲ) 授業料その他の費用の徴収に関すること。

(ｳ) 学校の管理運営に係る規程・調査等の調整その他管理運営に関すること。

イ　市町村立の高等学校及び中等教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。

ウ　市町村における高等学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

(ｱ) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この項の第４号において同じ。）の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。

(ｲ) 管理運営のための補助に関すること。

エ　公立の高等学校の生徒の奨学に関すること。

オ　市町村立の専修学校及び各種学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。

カ　公立の高等学校及び中等教育学校の配置及び規模の適正化並びに市町村立高等学校の道への移管についての調査、企画及び調整に関すること。

キ　道立の高等学校及び中等教育学校の通学区域に関すること。

ク　公立の高等学校教育の改善の推進についての調査、企画及び調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

義務教育課

1　市町村立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

2　市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

ア　幼稚園、小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下この項において同じ。）及び義務教育学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。

イ　幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

エ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　管理運営のための補助に関すること。

3　教科書展示会を開催し、道内の学校の教科書の需要数を報告する等の教科書の発行に関する事務を行うこと。

4　義務教育諸学校において使用する教科用図書に関し、無償給付及び給与に関する事務を行い、採択に関する指導、助言及び援助を与え、並びに採択地区の設定に関する事務を行うこと。

5　道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭和31年法律第40号）及び予算措置による国の補助に関する

事務（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第24条及び学校給食法（昭和29年法律第160号）第12条第２項の規定による補助に関する事務を含む。）を処理すること（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

6　市町村教育委員会並びに市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校における学校改善プランの活用の支援に関すること。

7　幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。

8　北海道教科用図書選定審議会に関すること。

9　地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの推進に関すること。

10　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校における教育に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

11　義務教育課担当課長は、義務教育課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　市町村立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

イ　市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

（ｱ）幼稚園、小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下この項において同じ。）及び義務教育学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。

（ｲ）幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の組織編制及び教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。

（ｳ）学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

（ｴ）管理運営のための補助に関すること。

ウ　道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律及び予算措置による国の補助に関する事務（学校保健安全法第24条及び学校給食法第12条第２項の規定による補助に関する事務を含む。）を処理すること（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

エ　幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。

オ　地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの推進に関すること。

特別支援教育課

1　道立の特別支援学校に就学する児童生徒等に関し、入学期日を通知し、就学させるべき特別支援学校を指定し、区域外就学の届出を受理する等の就学義務に関する事務を行うこと。

2　道立の特別支援学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

ア　整備計画に関すること。

イ　設置、廃止及び設置者の変更に関すること。

ウ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。

エ　学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

オ　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

カ　教具その他の設備の整備に関すること。

キ　運営費予算に関すること。

ク　校長、教員その他の関係職員の研修に関すること。

ケ　その他管理運営に関すること。

3　市町村立の特別支援学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

4　市町村における特別支援教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

ア　特別支援学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。

イ　特別支援学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

エ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　管理運営のための補助に関すること。

5　道立、市町村立及び私立の特別支援学校並びに小学校及び中学校の特別支援学級等の児童及び生徒に関し、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。

6　特別支援教育に関する研究団体の補助に関すること。

7　北海道教育支援委員会に関すること。

8　北海道立特別支援教育センターに関すること。

9　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で特別支援教育に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

教育環境支援課

1　学校教育の情報化の推進に関すること。

2　教員研修計画の策定及び研修体系の検証・改善に関すること。

3　教職員の計画研修に係る企画及び総合調整に関すること。

4　北海道立教育研究所に関すること。

5　公立の中学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）並びに特別支援学校の中学部及び高等部の部活動に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

健康・体育課

1　道立学校における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　保健管理及び学校給食の実施に関すること。

ウ　施設及び設備の整備に関すること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

エ　教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研修に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

オ　その他体育、学校保健及び学校給食に関すること。

2　市町村における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　市町村立学校の施設及び設備の整備に関し、指導及び助言を与えること。

イ　市町村立学校における体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　保健管理の向上及び学校給食の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。

エ　教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　体育、学校保健及び学校給食のための補助に関すること。

3　市町村立学校に関し、学校保健安全法、学校給食法、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）及び予算措置による国の補助に関する事務（義務教育課の所掌に属するものを除く。）を処理すること。

4　学校における体育、学校保健及び学校給食に関する団体の補助に関すること。

5　北海道学校保健審議会に関すること。

6　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校における体育、学校保健及び学校給食に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

参事（生徒指導・学校安全）

1　道立学校における学校安全及び生徒指導に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　学校安全の指導及び生徒指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　安全管理の向上及び災害共済給付の実施に関すること。

ウ　校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研修に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

エ　その他学校安全及び生徒指導に関すること。

2　市町村における学校安全及び生徒指導に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　市町村立学校における学校安全の指導及び生徒指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　安全管理の向上及び災害共済給付の実施に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

エ　指導主事その他の職員を派遣すること。

オ　学校安全、生徒指導及び災害共済給付のための補助に関すること。

3　学校安全及び生徒指導に関する団体の補助に関すること。

4　前３号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校安全及び生徒指導に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

生涯学習推進局

生涯学習課

1　生涯学習推進体制の整備についての調査、企画及び調整に関すること。

2　生涯学習推進体制の整備及び普及のための補助に関すること。

3　リカレント教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること。

4　社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　講座の開設及び研究集会、講習会、展示会その他の催しの主催又はこれへの参加に関すること。

イ　通信教育及び視聴覚教育に関すること。
ウ　その他社会教育の向上及び普及に関すること。
5　市町村における社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
ア　公民館、図書館、青年の家その他の社会教育に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
イ　社会教育のための講座の開設及び研究集会、講習会、講演会、展示会その他の催しの開催並びにその奨励に関し、指導及び助言を与えること。
ウ　社会教育主事、社会教育委員、公民館の職員その他の社会教育関係職員の研究集会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
エ　社会教育主事その他の職員を派遣すること。
オ　社会教育のための補助に関すること。
6　社会教育関係団体又は私立図書館（図書館同種施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
7　子どもの読書活動の推進に関すること。
8　社会教育のための補助及び学校教育における視聴覚教育のための補助に関すること。
9　社会教育に関し、社会教育法（昭和24年法律第207号）その他の法律及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
10　ＰＴＡ・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）の規定に基づく共済事業に関すること。
11　北海道生涯学習審議会及び北海道社会教育委員に関すること。
12　北海道立生涯学習推進センターに関すること。
13　北海道立図書館に関すること。
14　北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄及び北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく指定管理者に係る事務及び専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
15　国語の改良に関すること。
16　ユネスコ活動に関すること。
17　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で生涯学習に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

文化財・博物館課
1　文化財の保存及び活用に関し、展示会、講習会その他の催しの主催又はこれへの参加に関する事務を行うこと。
2　史跡名勝天然記念物の仮指定、埋蔵文化財の発掘等国の文化財の保存及び活用に関する事務を行うこと。
3　道内の文化財（国及び市町村の指定した文化財を除く。）の保存及び活用に関する事務を行うこと。
4　美術品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲及び刀剣類の登録に関する事務を処理すること。
5　市町村における文化財に関し、次に掲げる事務を行うこと。
ア　埋蔵文化財センターその他の文化財の保存及び活用に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
イ　文化財の保存及び活用に関し、指導及び助言を与えること。
ウ　文化財保護主事その他の職員を派遣すること。
エ　その他文化財の保存及び活用に関すること。
6　文化財の保存及び活用のための補助に関すること。
7　文化財の保存及び活用に関し、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及びその他の法律並びに予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
8　文化財の保存及び活用に関し、援助及び助言を与えること。
9　文化財の保存及び活用並びに埋蔵文化財の発掘についての専門的技術的事項に関すること。
10　北海道文化財保護審議会に関すること。
11　市町村立博物館の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
12　私立博物館（博物館相当施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
13　博物館の登録及び博物館相当施設の指定に関する事務を行うこと。
14　北海道立近代美術館、北海道立旭川美術館、北海道立函館美術館及び北海道立帯広美術館に関すること。
15　北海道立北方民族博物館、北海道立文学館及び北海道立釧路芸術館に関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務及び資料の調査研究等の専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
16　北海道立埋蔵文化財センターに関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務を行うこと。
17　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で文化財及び博物館に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

教育職員局
参事（渉外）
職員団体に関する事務

給　与　課

1　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与に関し、職務の級、昇格及び号俸の決定その他任命権者としての事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

2　委員の報酬及び教育長の給与並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与の支給に関すること。

3　道立学校の職員及び県費負担教職員の給与費の負担に関すること。

4　電子計算機により前号に掲げる職員等の給与に関する情報の整理、蓄積、解析その他の処理を行い、及びそれらの結果を利用に供すること。

5　委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員並びに道立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の災害補償に関すること。

6　教育委員会の任命に係る職員であった者の恩給に関する事務を処理すること。

福　利　課

1　事務局の職員及び所管機関の職員の保健、厚生及び福利に関すること。

2　県費負担教職員の保健、厚生及び福利に関し、調査し、及び企画し、並びに市町村の教育委員会に対し、指導及び助言を与えること。

3　教育関係職員の福祉相談及び労働基準法（昭和22年法律第49号）による貯蓄金の管理を行い、並びに勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）による協力、指導等を行うこと。

4　公立学校共済組合北海道支部に関すること。

5　教育関係職員の厚生及び福利に関し、互助団体に対し指導、助言及び援助を与えること。

6　福利課医療参事は、福利課の所掌事務のうち、教育関係職員の健康管理に関する専門的技術的事務をつかさどる。

7　福利課医療参事は、前項に掲げる事務のほか、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく産業医の業務に当たるものとする。

教職員事務センター

1　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の職務の級及び号俸の決定の事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

2　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の諸手当の支給の認定に関すること。

3　委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の旅費の支給に関すること。

2　高等学校への生徒の就学状況

(1) 入学定員

（単位：人）

区分＼年度			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中学校卒業者			47, 620	45, 958	45, 458	45, 689	44, 989
入学定員	国・公立	全日制	36, 580	35, 820	35, 180	35, 140	34, 260
		定時制	2, 520	2, 440	2, 360	2, 320	2, 320
		計	39, 100	38, 260	37, 540	37, 460	36, 580
	私　立		11, 910	11, 875	11, 800	11, 660	11, 574
	計		51, 010	50, 135	49, 340	49, 120	48, 154
中学校卒業者に対する入学定員の比率（%）			107. 1	109. 1	108. 5	107. 5	107. 0
公立の募集学級増減数		増	3	9	12	22	15
		減	△ 20	△ 30	△ 15	△ 11	△ 21

(2) 中学校卒業者に対する入学定員、入学者数の推移

年　　度	中卒者に対する入学定員の比率(%)		中卒者に対する入学者数の比率(%)	
		上昇率	北海道	全国
平成26年度	107. 1	-0. 7	97. 6	96. 5
平成27年度	109. 1	2. 0	97. 6	96. 6
平成28年度	108. 5	-0. 6	97. 3	96. 6
平成29年度	107. 5	-1. 0	97. 2	96. 4
平成30年度	107. 0	-0. 5	96. 5	96. 3

(3) 公立高等学校等入学者選抜状況

（単位：人）

区　　分	平成30年度（平成30年３月実施）			平成31年度（平成31年３月実施）		
課程別	募集人員	受検者	合格者	募集人員	受検者	合格者
全日制	33, 940	33, 698	30, 221	33, 690	32, 732	29, 418
定時制	2, 090	1, 087	1, 020	2, 090	912	893
計	36, 030	34, 785	31, 241	35, 780	33, 644	30, 311

3　公立高等学校生徒への学資金貸付事業の概要

区	分	貸付人数（人）	貸付金額（千円）	備　　考
(公財)北海道高等学校奨学会奨学金	学年進行による貸付	629	166, 110	貸付月額 25, 000円 20, 000円 15, 000円 10, 000円 から選択制
	新規貸付	222	58, 490	
	計	851	224, 600	
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費	学年進行による貸付	45	7, 308	貸付月額 14, 000円
	新規貸付	24	2, 982	
	計	69	10, 290	

4　特別支援教育の対象児童生徒の就学状況

区　　分	就学者数（人）		
	特別支援学校	特別支援学級	計
視覚障害	135	43	178
聴覚障害	208	76	284
知的障害	4, 813	4, 738	9, 551
肢体不自由	667	267	934
身体虚弱・病弱	55	355	410
言語障害	0	550	550
情緒障害	0	7, 886	7, 886
合計	5, 878	13, 915	19, 793

5　特別支援教育就学奨励費の概要

（単位（人数）：人、単位（金額）：千円）

区　　分		教科用図書購入費	学校給食費	交　通　費				現場実習費	交流学習費	寄宿舎居住に伴う経費		
				通学費		帰省費				寝具購入費	日用品等購入費	食費
				本人	付添人	本人	付添人					
幼稚部	人数	0	53	45	42	3	4	0	4	3	4	4
	金額	0	1, 663	1, 242	668	313	356	0	3	16	110	150
小学部	人数	0	1, 006	842	583	149	88	0	22	17	66	72
	金額	0	46, 379	9, 941	9, 121	3, 205	2, 745	0	7	84	2, 074	5, 849
中学部	人数	0	671	470	282	264	161	65	3	21	109	125
	金額	0	36, 028	6, 474	4, 280	6, 997	5, 415	20	0	85	4, 534	12, 013
高等部（本・別）	人数	2, 011	3, 092	1, 679	324	2, 886	247	1, 691	22	436	1, 133	1, 388
	金額	25, 570	156, 089	81, 746	5, 567	92, 417	9, 029	5, 569	55	1, 895	31, 348	137, 685
高等部（専）	人数	32	31	3	0	21	0	12	0	0	14	21
	金額	4, 186	1, 780	588	0	1, 639	0	38	0	0	580	2, 770
計（金額）		29, 756	241, 939	99, 991	19, 636	104, 571	17, 545	5, 627	65	2, 080	38, 646	158, 467

区　　分		修　学　旅　行　費						職場実習費（宿泊費）	学用品購入費	新入学児童生徒学用品費等	拡大教材費	計
		修学旅行費		校外活動費		宿泊生活訓練費						
		本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人					
幼稚部	人数	0	0	25	4	0	0	0	56	0	0	247
	金額	0	0	21	4	0	0	0	335	0	0	4, 881
小学部	人数	155	7	706	22	0	0	0	1, 018	142	0	4, 895
	金額	2, 660	123	2, 422	148	0	0	0	7, 724	3, 653	0	96, 135
中学部	人数	245	20	521	16	0	0	0	709	179	0	3, 861
	金額	9, 373	714	3, 522	208	0	0	0	8, 906	4, 877	0	103, 446
高等部（本・別）	人数	959	24	1, 970	24	0	0	97	2, 694	976	0	21, 653
	金額	84, 777	1, 944	15, 552	386	0	0	483	46, 820	37, 650	0	734, 582
高等部（専）	人数	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	141
	金額	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	11, 633
計（金額）		96, 810	2, 781	21, 517	746	0	0	535	63, 785	46, 180	0	950, 677

6　学校給食の実施概況

(1) 学校給食実施状況

区分 / 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率
	校	人		校	%	人	%
小学校	1,038	242,021	完全給食	1,017	98.0	240,924	99.5
			補食給食	8	0.8	594	0.2
			ミルク給食	8	0.8	489	0.2
			計	1,033	99.5	242,007	100.0
中学校	583	123,605	完全給食	568	97.4	122,963	99.5
			補食給食	4	0.7	340	0.3
			ミルク給食	6	1.0	252	0.2
			計	578	99.1	123,555	100.0
合　計	1,621	365,626	完全給食	1,585	97.8	363,887	99.5
			補食給食	12	0.7	934	0.3
			ミルク給食	14	0.9	741	0.2
			計	1,611	99.4	365,562	100.0

(注)　中学校は、中等教育学校前期課程を含む。

(2) 管内別学校給食実施状況

(小学校)

種別 / 局名	学校総数	在学児童数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合計				未実施校数
			学校数	児童数	共同調理場 学校数	共同調理場 児童数	学校数	児童数	学校数	児童数	学校数	実施率	児童数	実施率	
	校	人	校	人	校	人	校	人	校	人	校	%	人	%	校
空　知	66	11,602	66	11,602	63	10,625	0	0	0	0	66	100.0	11,602	100.0	0
石　狩	270	111,820	267	111,808	66	21,820	0	0	0	0	267	98.8	111,808	99.9	3
後　志	58	8,427	58	8,427	52	7,109	0	0	0	0	58	100.0	8,427	100.0	0
胆　振	76	18,215	76	18,215	76	18,183	0	0	0	0	76	100.0	18,215	100.0	0
日　高	27	3,210	25	3,016	12	1,763	0	0	2	194	27	100.0	3,210	100.0	0
渡　島	91	16,459	90	16,458	81	13,186	0	0	0	0	90	98.9	16,458	99.9	1
檜　山	20	1,380	12	816	12	816	6	491	2	73	20	100.0	1,380	100.0	0
上　川	119	22,303	116	22,123	54	6,481	0	0	3	180	119	100.0	22,303	100.0	0
留　萌	17	1,856	14	1,711	9	1,400	2	103	1	42	17	100.0	1,856	100.0	0
宗　谷	38	2,892	38	2,892	33	2,735	0	0	0	0	38	100.0	2,892	100.0	0
ｵﾎｰﾂｸ	82	12,747	81	12,746	56	6,429	0	0	0	0	81	98.7	12,746	99.9	1
十　勝	93	17,111	93	17,111	79	14,480	0	0	0	0	93	100.0	17,111	100.0	0
釧　路	56	10,072	56	10,072	52	9,859	0	0	0	0	56	100.0	10,072	100.0	0
根　室	25	3,927	25	3,927	25	3,923	0	0	0	0	25	100.0	3,927	100.0	0
合　計	1,038	242,021	1,017	240,924	670	118,809	8	594	8	489	1,033	99.5	242,007	99.9	5

(注)　表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

（中学校）

種別 / 局名	学校総数	在学生徒数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合計				未実施校数
			学校数	生徒数	共同調理場 学校数	共同調理場 生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	実施率	生徒数	実施率	
	校	人	校	人	校	人	校	人	校	人	校	%	人	%	校
空　知	43	6, 239	43	6, 239	41	5, 854	0	0	0	0	43	100. 0	6, 239	100. 0	0
石　狩	140	54, 859	137	54, 833	39	11, 408	0	0	0	0	137	97. 8	54, 833	99. 9	3
後　志	36	4, 442	36	4, 442	30	3, 569	0	0	0	0	36	100. 0	4, 442	100. 0	0
胆　振	44	9, 643	44	9, 643	44	9, 616	0	0	0	0	44	100. 0	9, 643	100. 0	0
日　高	15	1, 591	14	1, 491	8	889	0	0	1	100	15	100. 0	1, 591	100. 0	0
渡　島	42	8, 608	41	8, 595	39	8, 053	0	0	0	0	41	97. 6	8, 595	99. 8	1
檜　山	10	792	6	471	6	469	3	275	1	46	10	100. 0	792	100. 0	0
上　川	64	11, 920	61	11, 829	33	3, 718	0	0	3	91	64	100. 0	11, 920	100. 0	0
留　萌	11	995	9	915	6	746	1	65	1	15	11	100. 0	995	100. 0	0
宗　谷	22	1, 530	22	1, 530	18	1, 460	0	0	0	0	22	100. 0	1, 530	100. 0	0
ｵﾎｰﾂｸ	49	6, 648	48	6, 637	44	6, 132	0	0	0	0	48	97. 9	6, 637	99. 8	1
十　勝	48	8, 902	48	8, 902	42	7, 402	0	0	0	0	48	100. 0	8, 902	100. 0	0
釧　路	38	5, 300	38	5, 300	35	5, 178	0	0	0	0	38	100. 0	5, 300	100. 0	0
根　室	21	2, 136	21	2, 136	21	2, 134	0	0	0	0	21	100. 0	2, 136	100. 0	0
合　計	583	123, 605	568	122, 963	406	66, 628	4	340	6	252	578	99. 1	123, 555	99. 9	5

（注）　表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(3) へき地学校給食実施状況

区分 / 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率
	校	人		校	%	人	%
小学校	302	18, 214	完全給食	290	96. 0	17, 027	93. 5
			補食給食	3	1. 0	115	0. 6
			ミルク給食	7	2. 3	384	2. 1
			計	300	99. 3	17, 526	96. 2
中学校	171	9, 389	完全給食	163	95. 3	9, 113	97. 1
			補食給食	1	0. 6	65	0. 7
			ミルク給食	5	2. 9	200	2. 1
			計	169	98. 8	9, 378	99. 9
合　計	473	27, 603	完全給食	453	95. 8	26, 140	94. 7
			補食給食	4	0. 8	180	0. 7
			ミルク給食	12	2. 5	584	2. 1
			計	469	99. 2	26, 904	97. 5

(4) 学校給食施設設備状況

学校施設環境改善交付金	交付実績		設置者数	箇所数
	施設総事業費	交付金額		
	千円	千円	市町村	箇所
学校給食施設の新増築（単独校調理場）	233,752	68,263	1	2
学校給食施設の新増築（共同調理場）	128,470	29,009	2	2
学校給食施設の改築（単独校調理場）	90,132	16,132	1	1
学校給食施設の改築（共同調理場）	256,814	68,051	5	5
計	709,168	181,455	9	10

（注）　道立学校及び市町村立高等学校に係わる整備費を除く。

(5) 夜間定時制高等学校給食実施状況（道立、市町村立）

区　分	総　数	完全給食	補食給食	計	未実施
学校数	34校	32校 (94.1%)	2校 (5.9%)	34校 (100.0%)	0校 (0.0%)
生徒数	1,903人	1,462人 (76.8%)	40人 (2.1%)	1,502人 (78.9%)	401人 (21.1%)

（注）　給食実施数は申出による人数である。（未実施数には未申出者を含む。）

7　平成30年度（2018年度）研究指定校等一覧

(1) 文部科学省研究指定校等

［スーパーサイエンスハイスクール（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、もって、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図る。	H30～R4	釧路湖陵高校
	H25～H30	滝川高校
	H25～R1	岩見沢農業高校
	H27～R1	札幌啓成高校　旭川西高校 室蘭栄高校
	H29～R3	北見北斗高校

［スーパーグローバルハイスクール（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。	H26～H30	登別明日中等教育学校
	H27～R1 ｱｿｼｴｲﾄ 指定校	札幌国際情報高校　滝川西高校

［主体的・対話的で深い学び推進事業（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進などに取り組むとともに、その成果を普及し新学習指導要領の周知・徹底を図る。	H30～R1	夕張高校　静内高校 遠別農業高校　帯広柏葉高校

［高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革を推進するため、高校生の学習意欲の喚起とともに基礎学力の着実な定着に取り組む実践研究校における調査研究をすることをもって、高等学校現場におけるＰＤＣＡサイクルの確立を目指すとともに、「高校生のための学びの基礎診断」の導入検討に資する。	H28～H30	札幌英藍高校

［ＧＬＯＢＥ（グローブ）推進事業（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
環境のための地球規模の学習及び観測プログラムに参加し、児童生徒の環境への興味関心を高めるための指導方法等の研究･普及を進め、学校における環境教育の一層の推進を図る。	H29～H30	上川高校

［道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（義務教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名
道徳教育の実践研究を行い、成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。	H30	岩見沢市立美園小学校　旭川市立東五条小学校 岩見沢市立光陵中学校　東神楽町立東神楽中学校 千歳市立高台小学校　小平町立小平小学校 恵庭市立恵み野中学校　遠別町立遠別中学校 積丹町立美国小学校　稚内市立稚内南小学校 黒松内町立黒松内中学校　稚内市立稚内南中学校 登別市立若草小学校　網走市立白鳥台小学校 厚真町立厚真中学校　北見市立北中学校 日高町立富川小学校　音更町立下士幌小学校 平取町立平取中学校　中札内村立中札内中学校 森町立尾白内小学校　鶴居村立幌呂小学校 函館市立青柳中学校　釧路市立阿寒湖中学校 江差町立江差小学校　中標津町立中標津東小学校 今金町立今金中学校　中標津町立広陵中学校

［がんの教育総合支援事業（健康・体育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
がん教育に関する教職員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実を中心に、がん教育を推進する。	H30	札幌市立中の島中学校	小樽潮陵高校
		鹿追町立鹿追中学校	上磯高校
		鹿追町立瓜幕中学校	富良野高校
		中標津町立計根別学園	鹿追高校

［オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（健康・体育課）］　※新規

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
オリンピック・パラリンピック教育を通じて、国際的な視野や共生の視点に立ったスポーツの価値や効果などの理解を深め、国際的な視野をもって世界の平和に向けて貢献できる人材の育成を図る。	H30	名寄市立名寄西小学校	釧路市立幣舞中学校
		網走市立東小学校	恵庭南高校
		登別市立幌別中学校	苫前商業高校
		士別市立士別中学校	岩見沢高等養護学校

［研究開発学校（教育環境支援課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
小規模校や離島の高校の教育水準の維持向上を図るため、全日制及び定時制課程高校におけるメディアを利用して行う遠隔授業の対面により行う授業時数を緩和した単位認定の在り方並びに指導方法についての研究開発を行う。	H29～R2	夕張高校	平取高校
		南茅部高校	下川商業高校
		豊富高校	礼文高校
		常呂高校	阿寒高校
		（協力校）	
		有朋高校	倶知安高校

［高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（教育環境支援課）］　※新規

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
遠隔教育を活用した小規模校や離島の高等学校における教育課程の充実を図るため、実施教科・科目の増設に向けた配信側の組織体制の在り方について検討するための研究を行う。	H30～R2	（推進校）	
		有朋高校	倶知安高校
		（協力校）	
		夕張高校	平取高校
		南茅部高校	下川商業高校
		豊富高校	礼文高校
		常呂高校	阿寒高校

［次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）（教育環境支援課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
新学習指導要領の実現を見据え、教科横断的な情報活用能力育成に係るカリキュラム・マネジメントの在り方や、ＩＣＴを効果的に活用した指導方法の開発のための実践的な研究を行う。	H30	（推進校）	
		富川高校	
		（協力校）	
		浦河高校	静内高校
		平取高校	

［高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業（特別支援教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
医療的ケアに精通した指導医による巡回指導や助言等を通して、人口呼吸器の管理等の高度な医療的ケアなど、特定行為以外の医療的ケアが必要な児童生徒が安全に充実した学校生活を送ることができる校内支援体制の充実を図る。	H30	札幌養護学校共栄分校	拓北養護学校
		帯広養護学校	

(2) 北海道教育委員会研究指定校等

[高等学校OPENプロジェクト（高校教育課）]

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名	
本道の基幹産業を支える人材や、地域を守り支えていく人材を育成するため、地域の自治体や企業、産業界などの関係機関等と協働し、生徒が地域社会の一員との意識を持ちながら、地域の課題を解決するためのテーマを設定し、地域とともに解決を図る実践研究を行い、成果を全道に広く普及することにより、本道におけるキャリア教育や産業教育の充実を図る。	H30～R2	滝川工業高校 小樽未来創造高校 余市紅志高校 白老東高校 静内農業高校 八雲高校 函館水産高校 旭川農業高校	留萌高校 礼文高校 津別高校 北見工業高校 帯広工業高校 標茶高校 羅臼高校

[国際水準GAP教育推進プロジェクト（高校教育課）]

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名	
将来の北海道の農業を支え、地域の農業振興を担う人材を育成するため、国際水準のGAP認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法等についての実践研究を行い、成果を全道に広く普及することにより、本道における農業教育の充実を図る。	H30～R2	岩見沢農業高校 帯広農業高校	旭川農業高校

[北海道道徳教育推進校事業（高校教育課）]

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名	
学習指導要領の趣旨並びに生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を行い、その成果を普及することにより、道内の道徳教育の充実に資する。	H30	穂別高校 網走桂陽高校	上富良野高校

[地域医療を支える人づくりプロジェクト事業（高校教育課）]

事業の概要・趣旨	指定年度	学　校　名	
将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供し、地域医療を担う使命感を育成するとともに、教育課程や指導方法の改善・充実を図ることにより、進路希望の実現に向けた効果的な学習支援に努め、もって本道の高等学校教育全体の活性化に資する。	H30～R2 指定校	岩見沢東高校 室蘭栄高校 函館中部高校 北見北斗高校 釧路湖陵高校	小樽潮陵高校 苫小牧東高校 旭川東高校 帯広柏葉高校
	H30 協力校	札幌南高校 江差高校 稚内高校	静内高校 留萌高校 根室高校

［発達障がい支援成果普及事業（特別支援教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒の、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、道内の全ての教員に対し、発達障がいの特性に応じた指導や支援に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。	H30	夕張市立ユーパロ幼稚園	美唄市立東中学校
		美唄市立栄幼稚園	江別市立大麻東中学校
		知内町立知内幼稚園	蘭越町立蘭越中学校
		愛別町立愛別幼稚園	室蘭市立室蘭西中学校
		大空町立女満別幼稚園	平取町立平取中学校
		清水町立清水幼稚園	新ひだか町立静内第三中学校
		上士幌町認定こども園	浦河町立浦河第一中学校
		更別村立更別幼稚園	浦河町立浦河第二中学校
		標茶町立標茶幼稚園	浦河町立荻伏中学校
		認定こども園上西春別幼稚園	知内町立知内中学校
		夕張市立ゆうばり小学校	上ノ国町立上ノ国中学校
		美唄市立中央小学校	愛別町立愛別中学校
		美唄市立東小学校	鷹栖町立鷹栖中学校
		江別市立大麻西小学校	羽幌町立羽幌中学校
		蘭越町立蘭越小学校	稚内市立稚内南中学校
		室蘭市立高砂小学校	豊富町立豊富中学校
		白老町立白老小学校	大空町立女満別中学校
		平取町立平取小学校	湧別町立芭露学園（後期課程）
		新ひだか町立三石小学校	湧別町立湧別中学校
		浦河町立浦河小学校	清水町立清水中学校
		浦河町立堺町小学校	更別村立更別中央中学校
		浦河町立荻伏小学校	上士幌町立上士幌中学校
		浦河町立浦河東部小学校	標茶町立塘路中学校
		知内町立知内小学校	釧路町立富原中学校
		知内町立湯ノ里小学校	根室市立光洋中学校
		知内町立涌元小学校	標津町立標津中学校
		上ノ国町立河北小学校	羅臼町立知床未来中学校
		愛別町立愛別小学校	夕張高校
		鷹栖町立鷹栖小学校	美唄尚栄高校
		鷹栖町立北野小学校	野幌高校
		増毛町立増毛小学校	蘭越高校
		稚内市立稚内港小学校	室蘭工業高校
		豊富町立豊富小学校	白老東高校
		大空町立女満別小学校	平取高校
		湧別町立湧別小学校	静内農業高校
		湧別町立芭露学園（前期課程）	浦河高校
		湧別町立上湧別小学校	知内高校
		清水町立清水小学校	上ノ国高校
		芽室町立芽室小学校	幌加内高校
		芽室町立上美生小学校	鷹栖高校
		芽室町立芽室西小学校	遠別農業高校
		芽室町立芽室南小学校	稚内高校（定時制）
		更別村立更別小学校	豊富高校
		更別村立上更別小学校	東藻琴高校
		上士幌町立上士幌小学校	湧別高校
		標茶町立塘路小学校	更別農業高校
		釧路町立富原小学校	上士幌高校
		別海町立別海中央小学校	標茶高校
		夕張市立夕張中学校	根室西高校
		美唄市立美唄中学校	

［高等学校における特別支援教育支援員配置事業（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
高等学校における特別支援教育の充実を図るため、発達障がいのある教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する道立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。	H30	月形高校	上富良野高校
		札幌国際情報高校	北見北斗高校
		千歳北陽高校	訓子府高校
		恵庭南高校（定時制）	上士幌高校
		小樽桜陽高校	更別農業高校
		追分高校	阿寒高校
		上磯高校	釧路湖陵高校（定時制）
		遠別農業高校	

［Ｕ－１８未来フォーラム事業（高校教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
道立高等学校及び道立中等教育学校（後期課程）の生徒が国際的な視野を広げ、コミュニケーション能力を高めることをねらいとし、ＩＣＴを活用して海外の高等学校等との交流を行うとともに、授業等で活用できる実践事例集の作成や、実践成果の普及を図るためのＵ－１８未来フォーラムを実施し、もって本道の国際理解教育及び外国語教育の推進に資する。	H28～H30	札幌啓成高校 千歳高校 登別明日中等教育学校 上ノ国高校	旭川永嶺高校 富良野緑峰高校 音更高校 釧路東高校

［学校力向上に関する総合実践事業（実践指定校）（義務教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
管理職のリーダーシップの下で学校改善を推進し、スクールリーダー輩出の仕組を構築する。	H24～H30	千歳市立桜木小学校 北広島市立大曲小学校 石狩市立花川小学校 登別市立幌別小学校	名寄市立名寄小学校 大樹町立大樹小学校 釧路町立遠矢小学校(H24～27・30)
	H25～H30	岩見沢市立南小学校 小樽市立稲穂小学校 函館市立八幡小学校 江差町立南が丘小学校	旭川市立大有小学校 網走市立網走小学校 別海町立別海中央小学校
	H26～H30	倶知安町立倶知安小学校 えりも町立えりも小学校 留萌市立留萌小学校	稚内市立稚内東小学校 北見市立緑小学校
	H28～H30	釧路町立富原小学校 恵庭市立若草小学校 苫小牧市立拓進小学校	帯広市立啓西小学校 釧路市立昭和小学校
	H29～H30	室蘭市立みなと小学校	浦河町立堺町小学校
	H30	岩見沢市立明成中学校 滝川市立東小学校 石狩市立緑苑台小学校 石狩市立双葉小学校 恵庭市立恵庭小学校 恵庭市立柏陽中学校 恵庭市立恵明中学校 小樽市立花園小学校 小樽市立潮見台小学校 登別市立幌別西小学校 苫小牧市立拓勇小学校 苫小牧市立青翔中学校 伊達市立伊達小学校 新ひだか町立高静小学校 七飯町立七重小学校 北斗市立久根別小学校 厚沢部町立厚沢部小学校 今金町立今金小学校 旭川市立青雲小学校 旭川市立近文小学校 旭川市立陵雲小学校	名寄市立名寄南小学校 名寄市立名寄西小学校 名寄市立風連中央小学校 名寄市立名寄東小学校 名寄市立名寄中学校 名寄市立名寄東中学校 富良野市立富良野小学校 留萌市立東光小学校 留萌市立緑丘小学校 留萌市立港南中学校 稚内市立稚内中央小学校 稚内市立潮見が丘小学校 稚内市立稚内南小学校 北見市立三輪小学校 北見市立美山小学校 釧路市立清明小学校 釧路市立愛国小学校 釧路町立別保小学校 別海町立上西春別小学校 別海町立中春別小学校

［北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業（実践校）（義務教育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
総合的な学習の時間において、郷土に対する愛着等をはぐくむ教育の充実を図る。	H30	北竜町立北竜中学校	芽室町立上美生小学校
		千歳市立末広小学校	厚岸町立真龍小学校
		白老町立虎杖小学校	別海町立別海中央小学校
		平取町立貫気別小学校	雨竜町立雨竜小学校
		長万部町立長万部小学校	石狩市立浜益小学校
		乙部町立栄浜小学校	仁木町立仁木小学校
		幌加内町立幌加内中学校	登別市立登別中学校
		小平町立鬼鹿小学校	様似町立様似中学校
		北見市立相内小学校	知内町立涌元小学校
		帯広市立花園小学校	奥尻町立青苗小学校
		白糠町立白糠小学校	美瑛町立美瑛小学校
		千歳市立北斗中学校	礼文町立礼文小学校
		小樽市立潮見台小学校	斜里町立知床ウトロ学校
		苫小牧市立若草小学校	浦幌町立上浦幌中央小学校
		函館市立椴法華中学校	釧路市立阿寒湖小学校
		上富良野町立上富良野中学校	羅臼町立羅臼小学校

［ＩＣＴ活用教育促進事業（教育環境支援課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
タブレットＰＣ等のＩＣＴの円滑な導入や授業における効果的な活用のための工夫を調査研究する。	H27～H30	留萌市立潮静小学校	利尻町立仙法志小学校
		豊頃町立豊頃小学校	豊頃町立大津小学校
		奥尻町立奥尻中学校	
	H28～H30	北見市立大正小学校	釧路市立東雲小学校
		占冠村立占冠中学校	占冠村立トマム中学校
	H29～H30	稚内市立稚内中央小学校	美深町立美深中学校
他の学校への通学が困難な地域にある小規模校に対して、ＩＣＴ等を活用した遠隔授業を効果的に実施し、地域の教育機能の確保を図る。	H28～H30	札幌東高校	寿都高校
		札幌西高校	豊富高校

［中学校における遠隔授業等の効果検証事業（教育環境支援課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名
教育活動のどの場面で遠隔授業等を実施することが効果的であるかを実践的に研究し、その有用性について検証する。	H29～H30	奥尻町立奥尻中学校 （連携校） 江差町立江差中学校

［子どもの体力向上ボトムアップ事業（健康・体育課）］

事業の概要・趣旨	指定年度	学　　校　　名	
児童生徒向けの運動プログラムの作成や授業改善に向けた実践研究等を通して、学校、家庭、地域、行政が共通理解のもと、学校等における体力向上の取組の改善・充実や教員の指導力向上を図るなどして、児童生徒の体力向上を推進する。	H30	古平町立古平中学校	新ひだか町立高静小学校
		美瑛町立美瑛小学校	厚岸町立厚岸小学校
		室蘭市立八丁平小学校	北見市立光西中学校
		北斗市立上磯中学校	旭川市立神楽岡小学校
		中標津高校	せたな町立北檜山中学校
		三笠市立三笠小学校	美唄尚栄高校
		天塩町立天塩小学校	枝幸高校
		利尻町立利尻中学校	
		池田町立池田小学校	
		当別町立西当別中学校	
		中標津町立中標津東小学校	
		函館中部高校	

8　道立学校職員、県費負担教職員の人事異動の概況

(1) 新採用

(小・中学校)

区分＼種別	小学校					中学校														合計
教科	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	家庭	英語	技術	養護教諭	栄養教諭	事務職員	計	
1.5.1現在	585	60	17	44	706	51	46	50	43	38	16	60	15	55	6	35	4	27	446	1,152

(高等学校)

区分＼教科	国語	数学	社会	理科	保体	音楽	英語	家庭	農業	工業	商業	水産	看護	美術	養護教諭	計
1.5.1現在	30	35	31	25	17	7	38	9	13	12	14	4	3	0	12	250

(特別支援学校)

区分＼学部等	小学部	中学部	高等部	自立活動	栄養教諭	養護教諭	計
1.5.1現在	129				0	5	134

(2) 転任

(小・中学校)

区分＼異動態様	小・中学校間					へき地・非へき地間				
	小～小	小～中	中～中	中～小	計	へ～へ	へ～非	非～へ	非～非	計
1.5.1現在	2,001	85	1,335	112	3,533	732	536	464	1,801	3,533

区分＼異動態様	郡部・市部間							全道異動		
	郡～郡	郡～市	市～郡	市～市	同一町村内	同一市内	計	管内	全道	計
1.5.1現在	788	562	549	666	127	841	3,533	3,235	298	3,533

(高等学校)

異動前＼異動後	A群	B群	C群	D群	特D群	計
A群	73	38	16	9	9	145
B群	77	44	25	5	2	153
C群	64	31	32	20	1	148
D群	28	33	19	5	0	85
特D群	4	4	9	0	0	17
1.5.1現在	246	150	101	39	12	548

(特別支援学校)

異動前＼異動後	A群	B群	C群	計
A群	34	29	21	84
B群	27	8	15	50
C群	49	21	20	90
1.5.1現在	110	58	56	224

(3) 退職（平成30年度（2018年度）末）

種別＼区分	普通	傷病	定年	勧奨	道外転出	その他	計
小学校	74	0	372	81	15	16	558
中学校	51	0	201	36	8	34	330
高等学校	39	0	244	26	8	0	317
特別支援学校	25	0	93	7	3	0	128

9　教職員の研修

(1) 教育環境支援課所管の研修

名　称	目　的	期　間		会場（派遣先）	参加人員	備考
教職員等中央研修	教育改革の最新動向や適切な学校運営、学校組織マネジメント等の重要課題に関する高度な知識等を習得し、各地域において中心的な役割を担う校長・副校長・教頭等の教職員の育成を図る。	4月～3月の期間		(独)教職員支援機構ほか	82人	
学校運営研修	新任教務主任のほか、教務・研修を推進する教諭に対し、講義や協議、演習を通じて、教育計画の立案を含むカリキュラム・マネジメントに関する実践的な研修を行い、学校運営の中核となる教員として必要な資質能力の向上を図る。	6.5～7.10 (2日間)		全道9会場	372人	
高等学校教育課程研究協議会	高等学校及び特別支援学校の教諭等に対し、講義、協議、演習等を通じて、各教科等における教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図る。	手引作成会議	7.19～7.20	札幌市	91人	
		指導助言者研究協議会	8.30～8.31	札幌市	86人	
		研究協議会	12.3～12.12 (2日間)	全道2会場	307人	
高等学校産業教育実技講座	産業教育を担当する教諭に対し、協議や実技等を通じて、教科実習等の指導方法に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	農業	7.30～8.3	帯広畜産大学	1人	
		工業	8.6～8.8	札幌国際情報高等学校	8人	
		商業	8.1～8.3	道立教育研修所附属情報処理教育センター	10人	
高等学校産業教育長期実技研修	産業教育を担当する教諭を大学及び産業に関する研究機関等に派遣し、各機関の指導のもとに研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	水産	7月～3月の期間 (各20日間)	北海道科学大学	1人	
生徒指導研究協議会	教諭等に対し、生徒指導上の諸課題に関する研究協議を行い、学校、家庭及び地域社会が連携協力した取組の充実を図るとともに、教員の実践的指導力の向上を図る。	6月～7月の期間 (各2日間)		全道14会場	1,141人	
進路指導対策会議	高等学校、特別支援学校における進路指導上の諸問題について研究協議し、進路指導の充実を図る。	4.26～4.27		札幌市	129人	
大学院研修派遣	教員を大学院及び教職大学院に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、北海道の教育の充実を図る。	2年間		東京学芸大学 筑波大学 北海道教育大学	10人	

名　称	目　的	期　間		会場（派遣先）	参加人員	備考
初任段階教員研修	採用１年目から５年目の教諭等に対し、学習指導や学級経営、地域との連携、生徒指導等に関する研修を行い、初任段階教員としての資質能力の向上を図る。	4. 1～3. 31		札幌市ほか	3, 324人	
特別支援教育担当教員長期派遣	特別支援学校の中堅教員を特別支援教育の研究機関に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、北海道の教育の充実を図る。	4. 1～3. 31 （１年間）		筑波大学特別支援研究センター	0人	H30のみ募集なし
特別支援教育教育課程研究協議会	特別支援学校の教諭等に対し、講義、協議、演習等を通じて、特別支援学校における教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	手引執筆会議	9. 18～9. 20	札幌市	20人	
		指導助言者研究協議会	11. 8～11. 9	札幌市	20人	
		研究協議会	12. 5～12. 6	札幌市	251人	
小学校教育課程編成協議会	小学校の教諭等に対し、講義、協議、演習等を通じて、教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	９月～12月		全道6会場	605人	一部教科について中学校と合同開催
中学校教育課程編成協議会	中学校の教諭等に対し、講義、協議、演習等を通じて、教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	９月～12月		全道6会場	578人	一部教科について小学校と合同開催
幼稚園新採用教員研修	採用１年目の教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、幼稚園教育に関する基礎的、基本的な内容について研修を行い、新採用教諭等として必要な資質能力の向上を図る。	5. 28～1. 24		旭川市ほか	371人	
幼稚園教育園長等指導者会議	園長等に対し、幼稚園経営、教育指導上の諸問題について、講義や協議等を行い、幼稚園教育の充実を図る。	6. 21～6. 22		岩見沢市	17人	
新任校長・副校長・教頭研修	新任の管理職に対し、講義や協議、演習等を通じて、組織マネジメント、危機管理、人材育成等に関する実践的な研修を行い、管理職として必要な資質能力の向上を図る。	5月～７月		札幌市	583人	
教員長期社会体験研修	教員を民間企業、社会福祉施設、社会教育施設等の学校以外の施設に長期間派遣し、社会の構成員としての視野を広げることを通じて、教員の育成を図る。	4月～3月		全道企業・施設	４人	

名　称	目　的	期　間	会場（派遣先）	参加人員	備考
中堅教諭等資質向上研修	在職期間が原則10年に達した中核的な役割が期待される教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、カリキュラム・マネジメント等に関する実践的な研修を行い、中堅教員として必要な資質能力の向上を図る。	7月～1月	札幌市ほか	674人	
公立小・中学校新採用事務職員研修	採用１年目の小・中学校の事務職員に対し、講義や協議、演習等を通じて、学校事務の基本的な事項に関する実践的な研修を行い、新採用事務職員として必要な資質能力の向上を図る。	6.4～6.7	札幌市	43人	
公立小・中学校事務職員研修	小・中学校の事務職員に対し、実務研修を行うとともに、学校事務に関する諸問題について研究協議を行い、資質能力の向上を図る。	10月～12月の１日間	全道３会場	314人	

(2) 健康・体育課所管の研修

［学校体育担当教員］

名　称	目　的	期　間	会場（派遣先）	参加人員	備考
授業等改善講習会	体育授業等における実技に関する内容や計画的な指導の在り方に関する研修を実施することにより、本道の小・中学校及び高等学校の体力向上に係る取組の改善充実を図る。	８月・１月	旭川市 札幌市	131人	
武道講習会	保健体育における武道に関する講習を実施し、教員の指導力の向上を図り、安全で円滑な武道授業の充実に資する。	７・８月	旭川市ほか	51人	
ダンス講習会	保健体育におけるダンスに関する講習を実施し、教員の指導力の向上を図り、安全で円滑なダンス授業の充実に資する。	11・12月	江別市ほか	41人	
現職教育講座派遣	国が主催する中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	５・６月	岩手県ほか	11人	

［学校保健・安全担当教員］

名　称	目　的	期　間		会場（派遣先）	参加人員	備考
初任段階養護教諭研修（１年次）	新たに採用した養護教諭に対し、養護教諭の職務や役割などの基礎的、基本的な内容についての研修を行い、養護教諭の資質能力の向上を図る。	第１期	5.15 ～5.18	札幌市	78人	
		宿泊研修	7～8月の3日間	各教育局	78人	
初任段階養護教諭研修（３年次）	在職期間が２年に達した養護教諭に対し、講義、協議などを通じて、組織の一員として果たすべき役割などを学ぶ研修を行い、養護教諭としての実践的指導力の向上を図る。	１．９～１．11		札幌市	92人	
養護教諭５年経験者研修	在職期間が５年に達した養護教諭に対して、保健教育、保健管理及び組織活動に関する研修を行い、養護教諭の資質能力の向上を図る。	12.25～12.26		札幌市	56人	隔年実施
学校保健活動研修会	学校保健関係者、地域保健関係者、及び保護者を対象に、保健管理や健康相談、保健指導などに関する研修を行い、学校や家庭、地域の関係機関が連携した現代的な子どもたちの健康課題の解決に取り組む。	7.31～8.1		札幌市	71人	
学校におけるアレルギー・アナフィラキシー対応研修会	北海道は全国と比較して食物アレルギーやアナフィラキシーの既往等を有する児童生徒が多いことから、アレルギー疾患を有する児童生徒への対応について、教職員等の理解の促進を図る。	8.24		函館市	65人	
性教育研究協議会兼薬物乱用防止教育研究協議会	性教育・薬物乱用防止教育にかかわる指導者の指導力の向上を図るとともに、ＰＴＡや関係機関との情報の共有化を図り、学校・家庭・地域が一体となった性教育・薬物乱用防止教育を推進する。	10.29		札幌市	90人	
がん教育研修会	教職員及び外部講師等が、がん教育の意義や効果的な指導方法、がんについての正しい知識及び学校と外部講師との連携の在り方などについて理解を深め、学校におけるがん教育の充実を図る。	11.8		札幌市	94人	
現職教育講座派遣	文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	4月～2月		東京都ほか	7人	

［栄養教諭・学校栄養職員］

名　称	目　的	期　間		会場（派遣先）	参加人員	備考
栄養教諭研修	学校栄養職員から任用替した栄養教諭を対象に、実践的な研修を行い、栄養教諭としての資質向上を図る。	5. 21～5. 22		札幌市	1人	
初任段階栄養教諭研修（１年次）	採用１年目の栄養教諭に対し、食に関する指導及び給食管理について基礎力を身に付ける研修を行い、栄養教諭の資質向上を図る。	一般	5. 22～5. 25	札幌市	15人	
		宿泊	8. 7～8. 9	空知管内（砂川市ほか）	15人	
初任段階栄養教諭研修（３年次）	在職期間が２年に達した栄養教諭に対し、食に関する指導及び給与管理について実践力を高める研修を行い、栄養教諭の資質向上を図る。	1. 15～1. 17		札幌市	4人	隔年実施
中堅栄養教諭等資質向上研修	在職期間が10年に達した栄養教諭等に対して、食に関する指導及び給食管理について個々の能力、適正等に応じた研修を行い、職務を遂行する上で必要とされる資質能力の向上を図る。	Ⅰ期	7. 25～7. 27	札幌市	14人	
		Ⅱ期	1. 7～1. 8	札幌市	14人	
食育推進研究協議会	栄養教諭・学校栄養職員、調理員、教員等の学校給食関係者が一堂に会し、学校給食における衛生管理の徹底や食に関する指導について研究協議等を行い、学校における食育の充実を図る。	10. 25		釧路市	70人	
現職教育講座派遣	(独)教員研修センター等主催の研修等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	8～11月		(独)教職員支援機構ほか	7人	

(3) 総務課所管の研修

名　称	目　的	期　間	会場（派遣先）	参加人員	備考
新採用職員研修	職員としての自覚と責任を確立し、職務に直接必要な基礎的知識及び態度を習得することにより、職場に適応する能力及び職務遂行能力の育成を図る。	6. 11～6. 15	札幌市 岩見沢市 江別市	65人	
新任事務主任研修	事務主任として必要な知識や的確な問題発見能力・解決能力を高め、職務遂行能力の向上を図る。	6. 18～6. 19	札幌市	20人	
現任事務主任研修	事務主任としての役割について認識を深め、職務遂行能力の向上と学校運営に関する識見を高める。	7．9～7．10	札幌市	21人	
新任事務長研修	監督者としての自覚と職責の重要性の認識を深め、職場管理能力及び行政的識見を高める。	5. 10～5. 11	札幌市	22人	
学校組織マネジメント指導者養成研修	学校の管理運営、教育課題等に関する高度、専門的な知識を習得することにより、各地域の中核となる事務職員の育成を図る。	10. 15～10. 19	茨城県つくば市	2人	
技能労務職員研修	職務に必要な知識と技能を高めるとともに、日常業務に関する事例発表や研究協議を行い、職務遂行能力の向上を図る。	10. 22～23	岩見沢市	4人	
集合研修	職場内において、職務を通じ、又は職場と関連させながら、所属する職員の資質能力の向上を図る。	4. 1～3. 31	各所属ほか	2, 090人	

(4) 道立教育研究所における研修

名　称	目　的	期　間	参加人員	備考
学校経営・学校運営研修講座 （校長経験者研修講座）	これからの時代に求められる管理職の資質能力や学校組織マネジメントについて研修し、学校組織を生かして学校課題に適切に対応する校長の資質能力の向上を図る。	11.5～11.7	44人	
学校経営・学校運営研修講座 （副校長・教頭経験者研修講座）	管理職に求められる資質能力について研修し、学校組織を生かして学校課題に適切に対応する副校長・教頭の資質能力の向上を図る。	7.30～7.31 1.10～1.11	50人 44人	
学校経営・学校運営研修講座 （学校運営「ミドルリーダー養成」研修講座）	学校運営に関わるミドルリーダーとしての役割を理解し、ミドルリーダーの立場から自校の課題を解決するための力量の向上を図る。	11.26～11.28	38人	
学校経営・学校運営研修講座 （授業改善推進研修講座）	校内研修（授業改善）の中核として、全校的な視野で管理職の補佐や若手の育成に取り組み、自校の課題解決を図る資質能力の向上を図る。	10.15～10.17	29人	
学校経営・学校運営研修講座 （学校のネットワークシステムの構築・運用管理研修講座）	ネットワーク構築全般に関わる基礎的･基本的な内容の講義･演習により校内サーバー運用に関する知識･技術の習得を図る。	8.9～8.10 9.6～9.7	10人 地震により中止	
学校経営・学校運営研修講座 （学校Webページの作成・運用管理研修講座）	NetCommonsにおける各スペースの効果的な活用とルーム管理により、学校Webページ構築に関する知識・技術の習得を図る。	8.7 9.20	10人 18人	
教科等指導研修講座 （国語研修講座）	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び指導と評価の一体化を図る国語科の授業づくりについて研修し、生徒に実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けさせる指導力の向上を図る。	10.4～10.5	9人	
教科等指導研修講座 （地理歴史､公民研修講座）	新学習指導要領が目指す地理歴史・公民科の授業づくりの在り方について理解を深める。	9.20～9.21	7人	
教科等指導研修講座 （最新の教育動向（算数・数学）研修講座）	新学習指導要領を踏まえた算数・数学科教育の在り方に係る講義・演習を通して、求められる算数・数学科教育の授業づくりについて、今後の取組を明らかにする。	9.5	60人	
教科等指導研修講座 （算数・数学研修講座）	新学習指導要領が目指す数学科の授業づくりの在り方について理解を深める。	9.27～9.28	10人	
教科等指導研修講座 （理科実践力ＵＰ研修講座）	科学的に問題を解決するために必要な資質・能力の育成を目指す授業展開について、各地域におけるミドルリーダーとしての実践的指導力の向上を図る。	7.30～7.31 1.10～1.11	25人 24人	

名　称	目　的	期　間	参加人員	備考
教科等指導研修講座 （理科基礎力ＵＰ研修講座）	観察、実験などに関する基礎的・基本的な知識、技能について研修し、実践的指導力の向上を図る。	6. 12 6. 26 7. 18 8. 21 9. 19 10. 16 11. 14	14人 7人 7人 5人 13人 5人 14人	
教科等指導研修講座 （理科基礎研修講座）	エネルギー・粒子領域の実験や生命・地球領域の野外観察の指導について、新学習指導要領で変更になった学習内容を中心に研修し、基礎的・基本的な指導力の向上を図る。	8. 9～8. 10	26人	
教科等指導研修講座 （アドバンス研修講座）	探究の過程を重視した観察・実験の指導方法について、新学習指導要領で変更になった内容を中心に研修し、実践的な指導力の向上を図る。	1. 8～1. 9	17人	
教科等指導研修講座 （理科「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」研修講座）	「科学と人間生活」や「基礎」を付した科目の観察・実験の指導方法の基礎や探究的な学習の過程について研修し、生徒に科学の概念や原理・法則を理解させる基本的な指導力の向上を図る。	6. 15	13人	
教科等指導研修講座 （理科「物理」「化学」「生物」「地学」研修講座）	「基礎」を付さない科目等の指導についての専門知識を深め、科学の概念や原理・法則、観察、実験を中心とした主体的・対話的で深い学びの在り方について研修し、事象を科学的に探求させる実践的指導力の向上を図る。	9. 6～9. 7	地震により中止	
教科等指導研修講座 （理科探究研修講座）	SSHの課題研究をはじめ、探究的活動や評価方法等の実践例を学び、「探究の過程を重視した観察、実験」を体験することにより、探究活動等の実践的な指導についての理解を深める。	11. 27	18人	
教科等指導研修講座 （理科「薬品取扱」研修講座）	薬品等の適切な管理及び使用方法について、実験・実習を通して理解する。	8. 6	29人	
教科等指導研修講座 （英語指導力アップセミナー）	新学習指導要領が目指す小学校外国語活動･外国語の授業づくりについて研修し、児童にコミュニケーション能力の基礎を育成する指導力の向上を図る。	小学校　12. 3～12. 5	29人	
	新学習指導要領が目指す外国語科の授業づくりについて研修し､生徒にコミュニケーション能力を育成する指導力の向上を図る。	中・高　10. 23～10. 24	29人	
教科等指導研修講座 （英語「TEFL理論と実践」（英語力ブラッシュアップセミナー）研修講座）	オールイングリッシュのワークショップにより、教員の英語力を高めるとともに、４技能を扱うコミュニケーション活動の充実や、小・中・高を通じた目標及び内容を踏まえた外国語科の指導の在り方について研修し、生徒のコミュニケーション能力を確実に育む教員の指導力の向上を図る。	8. 20～8. 22	22人	

名　称	目　的	期　間	参加人員	備考
教科等指導研修講座 （英語「TEFL理論と実践」研修講座）	４技能を扱うコミュニケーション活動の充実や、小・中・高を通じた目標及び内容を踏まえた外国語活動及び外国語の指導の在り方について研修し､児童のコミュニケーション能力の基礎を確実に育む教員の指導力の向上を図る。	9. 10～9. 12	地震により中止	
教科等指導研修講座 （最新の教育動向（カリキュラム・マネジメント）研修講座）	新学習指導要領で求められるカリキュラム・マネジメントの在り方についての講義・演習を通して、カリキュラム・マネジメントについて理解を深めるとともに、自分や学校の課題を解決するためのヒントを見付ける。	12. 14	59人	
教科等指導研修講座 （工業「組込み技術」研修講座）	情報技術や制御技術の活用を通して、教科「工業」における組込み技術について研修し、実践的・体験的な学習活動を取り入れた指導力の向上を図る。	11. 6～11. 7	11人	
教科等指導研修講座 （商業「ビジネスマネジメント」研修講座）	経営シミュレーションや電子商取引の活用を通して、ビジネスに関わるマネジメントについて研修し、実践的・体験的な学習活動を取り入れた指導力の向上を図る。	6. 19～6. 20	7人	
教科等指導研修講座 （タブレット活用研修講座）	タブレットの操作や模擬授業を通して、ＩＣＴを活用した授業の構成や児童生徒のＩＣＴ活用能力を高める方法、プログラミング教育について研修し、授業における実践的なＩＣＴ活用指導力等の向上を図る。	10. 24～10. 25	21人	
生徒指導研修講座 （教育相談研修講座）	組織的に行う児童生徒への支援の在り方や教育相談に関する校内研修の進め方などについて研修し、教育相談の推進役を担う教員としての実践力の向上を図る。	6. 18～6. 20 12. 3～12. 4	20人 27人	
生徒指導研修講座 （生徒指導研修講座）	今日求められている生徒指導の在り方について研修し、いじめや不登校などの問題に組織的に対応する実践力の向上を図る。	11. 12～11. 14	20人	
キャリア教育研修講座 （キャリア教育研修講座）	学校の教育活動全体を通じて体系的に行うキャリア教育について研修し、キャリア教育の推進の中核を担う教員としての実践力の向上を図る。	11. 29～11. 30	19人	

(5) 道立特別支援教育センターにおける研修

名　称	目　的	期　間	参加人員	備考
心理アセスメント研修講座	特別な教育的支援を必要とする子どもの理解を深めるための、心理検査の実施と活用に関する基礎的な知識・技能等について学ぶ。	7. 26～7. 27	30人	
発達障がい専門性向上研修講座	発達障がいのある児童生徒を正しく理解するとともに、適切な指導や支援を行う上で必要な知識を学ぶ。	8. 2～8. 3	55人	
自立活動研修講座	自立活動の意義についての理解を深め、具体的な指導内容の設定や効果的な指導の在り方を学ぶとともに、各教科等との関連などについて学ぶ。	10. 25～10. 26	61人	
教科等指導力向上研修講座	特別支援学校等における教科等の目標及び内容を意識した授業づくりの考え方や、指導に関する技術などについて学ぶ。	11. 12～11. 13	54人	
教育相談実務者研修会	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、教育相談等に必要となる知識・技能等について学ぶ。	12. 10～12. 11	66人	
寄宿舎指導員研修講座	幼児児童生徒の障がい特性とかかわり方について理解を深め、将来の自立と社会参加に向けた指導や支援の在り方について学ぶ。	1. 9～1. 10	47人	
新学習指導要領研修講座	学習指導要領の改訂の経緯や方向性等について学ぶとともに、教育課程の編成・実施や授業改善の視点などについて学ぶ。	2. 1	49人	
特別支援教育基本セミナー	地域における特別支援教育の推進を図る取組や、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人に応じた指導の在り方について学ぶ。	5. 12～5. 27	260人	
幼児期の教育に携わる方のための特別支援教育研修会　兼 幼稚園等特別支援教育コース	特別な教育的支援を必要とする幼児の理解を深めるための基礎・基本や、早期からの切れ目のない一貫した支援に向けた特別支援教育の在り方について学ぶ。	8. 6	159人	
高等学校特別支援教育コース	発達障がいのある生徒一人一人の障がいの特性に応じた指導や支援の充実に向け、基礎的な知識・技能等について学ぶ。	9. 3	7人	
授業改善コース	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人のための授業改善の在り方について学ぶ。	10. 5	14人	
教材・教具研究コース	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の主体的な取組を引き出すための教材・教具に関する知識・技能等について学ぶ。	12. 7	11人	
特別支援学校専門コース	児童生徒一人一人の障がいの特性に応じた指導や支援の充実に向け、各障がい種における特性の理解や指導方法の在り方について学ぶ。	12. 25 1. 7 1. 11	52人	※年度途中に新たに実施した

10　社会教育関係指導者等の研修

名　称	目　的	期　間	会　場	参加人員	備考
北海道社会教育セミナー	道内の社会教育主事や社会教育委員などが一堂に会して研究協議等を行い、行政と地域住民が連携・協働して生涯学習・社会教育を推進する上での課題と、その解決に向けた具体的な方策について理解を図る。	5.31～6.1	道民活動センター	257人	
人権教育指導者研修会	人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、それぞれの立場の人権教育に対する意欲を高め、指導技術の向上を図る。	12.7	道民活動センター	34人	
生涯学習推進専門講座	地域の関係者間の連携関係を強化するための知識や技術を習得するための講座を実施し、その講座の実施過程を通じて、研修の企画・運営等に係る専門的な知識・技術を市町村社会教育主事等が習得する。	6.25～3.14	道民活動センター 夕張市 千歳市 美深町 豊頃町 中標津町	268人	
課題対応型学習活性化セミナー	地域の課題解決に向けた住民の主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、新たな学習スタイルの創出や各種団体等との連携・協働を含めた具体的な方策に関わる専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。	道央会場 11.8 道南会場 5.18 道東会場 6.28 道北会場 10.4	倶知安町 函館市 中標津町 稚内市	75人	
地域生涯学習活動実践交流セミナー	本道における生涯学習活動の一層の推進を図るため、実践事例の交流等を通し、北海道における生涯学習活動推進上の課題解決を図る。	2.14～2.15	道民活動センター	211人	
北海道地域学校協働活動推進協議会	専門的な演習や講義により、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を推進する人材の資質向上を図るとともに、他市町村との情報交流を通して、地域学校協働活動等の一層の充実を目指す。	7～11月	札幌市 函館市 旭川市 帯広市 倶知安町 紋別市 平取町	858人	

11　北海道立青少年体験活動支援施設の利用状況

［事業別利用人数］

（単位：人）

対　象　区　分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
主催事業	事　業　数	53	25	41	44	55	54
	実利用人数（人）	2, 385	967	1, 168	1, 895	5, 043	4, 246
	延利用人数（人）	4, 717	1, 939	3, 928	4, 138	6, 699	6, 745
受入れ事業	団　体　数	549	374	335	237	417	613
	実利用人数（人）	22, 821	14, 587	7, 672	7, 448	11, 664	17, 421
	延利用人数（人）	50, 045	28, 235	16, 974	15, 403	24, 291	28, 361
合　計	実利用人数（人）	25, 206	15, 554	8, 840	9, 343	16, 707	21, 667
	延利用人数（人）	54, 762	30, 174	20, 902	19, 541	30, 990	35, 106

［対象別主催事業参加者数］

（単位：人）

対　象　区　分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学　校	小学生	1, 207	424	684	1, 398	1, 795	2, 472
	中学生	132	33	67	74	146	193
	高校生	186	74	97	57	163	374
	特別支援学校	0	0	4	0	0	5
	大学等	14	11	25	0	7	24
	計	1, 539	542	877	1, 529	2, 111	3, 068
社会教育団体	少年団体	0	0	0	0	0	0
	青年団体	0	0	0	0	4	0
	計	0	0	0	0	4	0
その他	保育・園児	0	7	54	10	640	0
	家族	314	329	388	92	240	1, 022
	老人クラブ	0	0	0	0	0	24
	企業等	0	0	0	18	0	1
	その他	341	53	161	4	1, 639	0
	計	655	389	603	124	2, 519	1, 047
計		2, 194	931	1, 480	1, 653	4, 634	4, 115

［対象別利用団体数（受入事業）］

（単位：団体）

対　象　区　分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学　校	小学生	79	54	49	57	72	9
	中学生	69	21	53	26	22	50
	高校生	109	36	18	20	52	58
	特別支援学校	21	3	4	1	0	6
	大学等	45	12	33	19	22	21
	計	323	126	157	123	168	144
社会教育団体	少　年	116	147	17	19	88	175
	青　年	10	19	0	4	2	3
	一　般	9	14	11	12	1	149
	計	135	180	28	35	91	327
その他	保育・幼稚園	2	11	3	4	14	7
	家族	47	40	24	19	76	57
	老人クラブ	0	0	1	6	0	18
	企業等	11	3	1	4	8	36
	その他	31	14	121	46	60	24
	計	91	68	150	79	158	142
計		549	374	335	237	417	613

［対象別延利用人数（受入事業）］

（単位：人）

対　象　区　分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学　校	小学生	8, 043	5, 831	4, 090	5, 186	4, 476	483
	中学生	9, 578	3, 283	4, 332	2, 590	1, 979	5, 206
	高校生	12, 559	2, 746	1, 488	2, 125	5, 012	6, 636
	特別支援学校	1, 996	92	329	56	0	394
	大学等	4, 441	830	2, 260	1, 348	1, 315	1, 175
	計	36, 617	12, 782	12, 499	11, 305	12, 782	13, 894
社会教育団体	少　年	9, 277	12, 432	722	1, 160	6, 132	6, 415
	青　年	222	637	0	365	58	11
	一　般	641	537	962	841	105	4, 447
	計	10, 140	13, 606	1, 684	2, 366	6, 295	10, 873
その他	保育・幼稚園	106	891	131	251	1, 299	200
	家族	618	412	176	197	821	694
	老人クラブ	0	0	39	236	0	465
	企業等	755	95	18	40	220	1, 210
	その他	1, 809	449	2, 427	1, 008	2, 874	1, 025
	計	3, 288	1, 847	2, 791	1, 732	5, 214	3, 594
計		50, 045	28, 235	16, 974	15, 403	24, 291	28, 361

12　道立図書館の利用状況

(1) 開館日数（30. 4. 1～31. 3. 31）　※臨時休館につき臨時受取窓口設置

臨時受取窓口（4. 1～3. 31）		
開設日	月末休館日	月曜日 祝日等 年末年始休館日
291日	11日	59日

(2) 平成30年度入館者数（13, 756人）

［平成30年度月別入館者数］

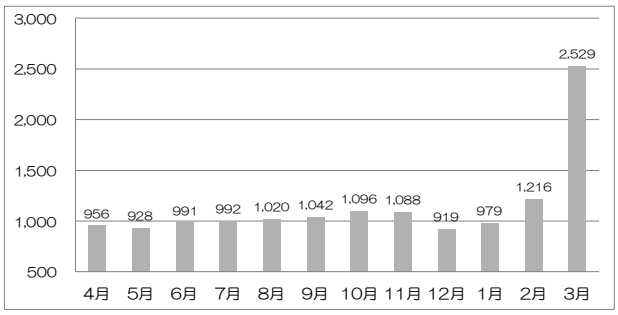

［年度別入館者数］

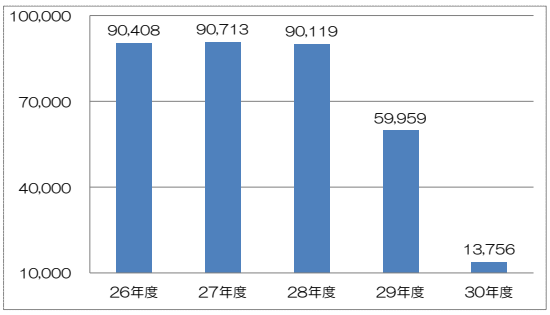

(3) 貸出数

［区分別貸出冊数］　（単位：件）

区分＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
協力貸出	42, 219	39, 625	38, 707	34, 470	34, 130
直接貸出	139, 403	163, 834	172, 708	115, 561	44, 997
支援貸出	48, 826	43, 400	41, 195	41, 362	43, 240
特別貸出	545	365	891	584	1, 134
計	230, 993	247, 224	253, 501	191, 977	123, 501

※学校図書館支援貸出は平成26年度は試行、平成27年度から実施。

［機関別協力貸出冊数］　（単位：件）

区分＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共図書館	40, 284	37, 181	34, 461	31, 543	30, 993
大学図書館	260	173	188	115	240
専門図書館	9	177	137	23	109
学校図書館	324	907	2, 803	1, 702	1, 130
計	40, 877	38, 438	37, 589	33, 383	32, 472

※学校図書館支援貸出は平成26年度は試行、平成27年度から実施。

(4) 調査相談（レファレンス）

［調査内容］ （単位：件）

区分＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
所蔵調査	4, 568	4, 323	5, 213	3, 323	1, 786
文献・事項調査	9, 119	9, 073	8, 567	5, 937	2, 213
計	13, 687	13, 396	13, 780	9, 260	3, 999

［受理区分別］ （単位：件）

区分＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
カウンター	8, 342	8, 757	9, 538	5, 511	977
電話・文書等	5, 345	4, 639	4, 242	3, 749	3, 022
計	13, 687	13, 396	13, 780	9, 260	3, 999

［機関別］ （単位：件）

区分＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共図書館	823	711	491	376	322
大学図書館	195	50	143	60	34
専門図書館	49	53	149	38	24
学校図書館	0	0	1	10	17
官公庁	24	58	37	84	54
個人	12, 596	12, 524	12, 959	8, 692	3, 548
計	13, 687	13, 396	13, 780	9, 260	3, 999

(5) 市町村支援事業

	平成30年度	
	支援市町村	冊数
Ⅰ　図書館活動支援		
1　運営相談事業	18市町村	―
2　重点運営支援事業	1 町	860冊
3　出前講座（文学館連携事業）	3 市町	―
4　支援貸出事業		
（1）大量一括貸出し	41市町村	25, 952冊
（2）事業貸出し	39市町村	1, 325冊
Ⅱ　学校支援		
1　学校図書館運営相談事業	8 市町	―
2　学校ブックフェスティバル事業	17市町村	8, 547冊
3　学校図書館サポートブックス事業	24市町村	6, 556冊
Ⅲ　研修支援		
1　相互協力促進事業	7 地域	―

13　道立美術館・博物館等の利用状況

(1) 道立近代美術館

（開館282日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	136, 862	39, 613	176, 475	625
一般	128, 094	32, 509	160, 603	
高校生･大学生	4, 856	3, 454	8, 310	
中学生以下	3, 912	3, 650	7, 562	
貸館	178, 432			-
教育普及事業	3, 775			-
その他施設利用等	56, 871			-
計	415, 553			-

(2) 道立三岸好太郎美術館

（開館259日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	56, 917	6, 938	63, 855	246
一般	52, 940	5, 500	58, 440	
高校生･大学生	2, 290	728	3, 018	
中学生以下	1, 687	710	2, 397	
教育普及事業	4, 341			-
その他施設利用等	9, 580			-
計	77, 776			-

(3) 道立旭川美術館

（開館255日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	30, 571	11, 434	42, 005	164
一般	26, 869	9, 236	36, 105	
高校生･大学生	986	638	1, 624	
中学生以下	2, 716	1, 560	4, 276	
貸館	933			-
教育普及事業	2, 472			-
その他施設利用等	6, 428			-
計	51, 838			-

(4) 道立函館美術館

（開館235日　単位：人）

区　　分	利　用　者　数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	29, 246	17, 795	47, 041	200
一般	26, 191	15, 284	41, 475	
高校生･大学生	999	401	1, 400	
中学生以下	2, 056	2, 110	4, 166	
貸館	3, 138			-
教育普及事業	9, 479			-
その他施設利用等	12, 009			-
計	71, 667			-

(5) 道立帯広美術館

（開館270日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	55, 695	35, 737	91, 432	338
一般	37, 376	18, 879	56, 255	
高校生･大学生	1, 023	414	1, 437	
中学生以下	17, 296	16, 444	33, 740	
貸館	231			-
教育普及事業	10, 679			-
その他施設利用等	63, 451			-
計	165, 793			-

(6) 道立北方民族博物館

（開館324日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	22, 828	29, 659	52, 487	162
一般	18, 708	24, 010	42, 718	
高校生･大学生	573	1, 613	2, 186	
小学生･中学生	3, 547	4, 036	7, 583	
教育普及事業	3, 441			-
その他施設利用等	0			-
計	55, 928			-

(7) 道立文学館

（開館306日　単位：人）

区　　分	利用者数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	17, 350	8, 715	26, 065	85
一般	11, 710	8, 132	19, 842	
高校生･大学生	5, 291	289	5, 580	
中学生以下	349	294	643	
貸館	0			-
教育普及事業	38, 327			-
その他施設利用等	1, 984			-
計	66, 376			-

(8) 道立釧路芸術館

（開館261日　単位：人）

区　　分	利　用　者　数		1日平均
	企画展	計	
展覧会観覧	16, 245	16, 245	62
一般	9, 574	9, 574	
高校生･大学生	526	526	
中学生以下	6, 145	6, 145	
貸館	544		-
教育普及事業	10, 860		-
その他施設利用等	10, 159		-
計	37, 808		-

(9) 道立埋蔵文化財ｾﾝﾀｰ

（開館298日　単位：人）

区　　分	入館者数	1日平均
大　人	8, 637	40
子ども	3, 373	
計	12, 010	

14　平成30年度（2018年度）に実施した調査

番号	年　月	調　　査　　名	担当課
1	平成30年４月	平成30年度高等学校等の第１学年在籍者（出身地域別等）に関する調査について	高校教育課
2	平成30年４月	平成30年度「道立学校職員等のﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ計画」の取組状況に係る総括資料について	福利課
3	平成30年４月	平成30年度公宅保有・居住状況等の調査について	施設課
4	平成30年４月	平成30年度校舎維持管理費等に係る調査について	施設課
5	平成30年４月	平成30年度公立小・中学校に係る学級編制の実態に関する報告書の提出について	教育政策課
6	平成30年４月	平成30年度高等学校及び中等教育学校（後期課程）教職員定数算定資料について	教育政策課
7	平成30年４月	非常勤講師の総勤務時間数調について	教育政策課
8	平成30年４月	平成30年度道立高等学校運営費等に係るヒアリング及び産業教育設備に係る整備要望等について	高校教育課
9	平成30年４月	生乳汚染賠償責任保険及び生産物賠償責任保険の加入等について	高校教育課
10	平成30年４月	平成29年度臨時職員・非常勤職員任用状況	高校教育課
11	平成30年４月 平成30年９月	見学旅行引率諸経費額調査	高校教育課
12	平成30年４月	「北海道高等学校学力向上実践事業」における学力テスト等の実施について	高校教育課
13	平成30年４月	平成30年度理科教育設備整備費等の事業計画について	特別支援教育課
14	平成30年４月	安全な武道授業の実施について	健康・体育課
15	平成30年４月	平成30年度における開放講座実施予定調査について	生涯学習課
16	平成30年４月	道立及び市町村立高等学校等の寄宿舎に関する調査について	高校教育課
17	平成30年４月	平成30年度教育奨励費事務費（高校教育課分）に係る旅費予算の所要額調査について	高校教育課
18	平成30年４月	管内高等学校等の状況について	高校教育課
19	平成30年４月	平成29年度卒業者（平成30年３月卒業）の進路内定・決定状況調査について	特別支援教育課
20	平成30年４月	平成29年度特別支援学級進路状況調査	特別支援教育課
21	平成30年４月	日本手話の活用状況調査及び手話研修プログラムを活用した総合評価の調査（聾学校のみ）	特別支援教育課
22	平成30年４月	地域連携特例校・地域連携協力校における連携委員会等について	高校教育課
23	平成30年５月	学校給食における地場産物の使用状況調査について	健康・体育課
24	平成30年５月	「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の実施について	教育政策課
25	平成30年５月	教員免許状更新講習の修了等に係る手続きの確認について	教職員課
26	平成30年５月	平成30年度修学旅行引率教員数等調査について	高校教育課
27	平成30年５月	平成30年度寄宿舎宿日直員及び調理師養成施設指定校外部講師に係る報酬等の執行見込額調について	高校教育課
28	平成30年５月	平成30年度特別支援教育実態調査について	特別支援教育課
29	平成30年５月	いじめの把握のためのアンケート調査	参事（生徒指導・学校安全）
30	平成30年５月	いじめの問題への対応状況の調査	参事（生徒指導・学校安全）
31	平成30年５月	いじめの問題への取組状況の調査	参事（生徒指導・学校安全）
32	平成30年５月	労働安全衛生管理体制に関する調査について	福利課

番号	年　月	調　　査　　名	担当課
33	平成30年５月	傷病による療養者の状況調べ（平成29年度）について	福利課
34	平成30年５月	道立学校職員のストレスチェックに係る対象者調べについて	福利課
35	平成30年５月	多様なタイプの学校における教育活動に関する調査について	高校教育課
36	平成30年５月	地域連携特例校・地域連携協力校における連携した教育活動について	高校教育課
37	平成30年５月	部活動休養日等の実施状況調査について	教育環境支援課
38	平成30年５月	児童生徒の健康診断について	健康・体育課
39	平成30年６月	平成30年度特別支援教育就学奨励費算定資料について	特別支援教育課
40	平成30年６月	平成30年度公立高等学校及び道立中等教育学校後期課程生徒の実態等に関する調査	高校教育課
41	平成30年６月 平成30年10月	不登校児童生徒への対応状況等に関する調査	参事（生徒指導・学校安全）
42	平成30年６月	高等学校等就学支援金申請状況等調査について	高校教育課
43	平成30年６月	コンクリートブロック造塀の設置状況について	施設課
44	平成30年６月	不登校の早期発見・早期対応に向けた児童生徒への支援状況の把握について	参事（生徒指導・学校安全）
45	平成30年７月	平成30年度小・中学校の児童・生徒数確認調査について	教育政策課
46	平成30年７月	平成31年度当初予算要求に係る調査について	高校教育課
47	平成30年７月	校内ＬＡＮサーバー（管理系）の更新に係る調査について	高校教育課
48	平成30年７月	平成31年度財産管理費等予算要求に係る資料の提出について	施設課
49	平成30年７月	平成30年度学校給食実施状況等調査について	健康・体育課
50	平成30年７月 平成30年12月	長期休業期間中の教員の勤務管理について	教職員課
51	平成30年７月	平成30年度教育活動等に関する調査について	義務教育課
52	平成30年７月	収入証紙に関する調査について	総務課
53	平成30年７月	学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について	施設課
54	平成30年７月	校内ＬＡＮサーバ（管理系）に係る調査について	高校教育課
55	平成30年７月	道立学校厨房施設等について	健康・体育課
56	平成30年８月	初任段階教員研修に関する調査について	教育環境支援課
57	平成30年８月	「北海道教育の日」協賛事業について	教育政策課
58	平成30年８月	平成30年度高等学校等就学支援金に係る認定状況調査について	高校教育課
59	平成30年８月	平成30年度道立学校非常勤職員の任用更新に係る意向調査について	総務課
60	平成30年８月	消火器更新数量等調について	施設課
61	平成30年８月	平成30年度報酬等執行見込額調について	教育政策課
62	平成30年８月	施設整備の異動状況に係る調査について	施設課
63	平成30年８月	平成30年度語学指導等外国青年招致事業に係る所要額等調査について	高校教育課
64	平成30年８月	平成30年度高等学校等就学支援金事業事務費の執行状況調査について	高校教育課
65	平成30年８月	平成30年度特別支援学校管理運営費（管理諸費－一般管理諸費－賃金）に係る所要見込額調査について	特別支援教育課

番号	年　月	調　　査　　名	担当課
66	平成30年８月	平成30年度部活動（運動・文化）に関する調査について	教育環境支援課
67	平成30年８月	学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査）について	施設課
68	平成30年８月	勤務時間に関する調査について	教職員課
69	平成30年８月	道立特別支援学校における修学旅行の規則等の整備に係るアンケート	特別支援教育課
70	平成30年８月	道立学校における自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の設置状況について	健康・体育課
71	平成30年９月	平成30年度県費負担教員に係る長期有給欠勤者等調査及び平成30年度時間講師等の通勤方法等調査について	教育政策課
72	平成30年９月	平成30年度公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査について	健康・体育課
73	平成30年９月	平成30年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」予算等調査について	参事（生徒指導・学校安全）
74	平成30年９月	特別支援学校の幼児・児童・生徒（見込）数調について	教育政策課
75	平成30年９月	平成31年度学齢児童生徒数に関する報告書について	教育政策課
76	平成30年９月	平成31年度道立高等学校入学者選抜に係る入学願書（北海道立高等学校学則別記第３号様式）等の作成について	高校教育課
77	平成30年９月 平成30年10月	平成31年３月高等学校卒業予定者の就職内定状況等に関する調査について	高校教育課
78	平成30年９月	道立学校の学校給食及び寄宿舎給食における食材費執行状況について	健康・体育課
79	平成30年９月	平成31年度公立高等学校入学者選抜における個人調査書用紙等について	高校教育課
80	平成30年９月	胆振東部地震による被害への対応について	高校教育課
81	平成30年９月 平成30年10月 平成30年11月	平成30年北海道胆振東部地震の被害状況について	高校教育課
82	平成30年10月	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」に係る取組の実施状況等調査	教職員課
83	平成30年10月	道立特別支援学校におけるスクールバス及び実習用運搬車状況調査について	特別支援教育課
84	平成30年10月	定時制及び通信制における平成30年度公立高等学校不徴収交付金の対象予定者について	高校教育課
85	平成30年10月	平成30年度道立高等学校管理運営費等の配分予算に係る契約状況について	高校教育課
86	平成30年10月	平成30年度公立高等学校の在学者に関する調査について	高校教育課
87	平成30年10月	平成30年度空き公宅等に係る除雪経費所要見込額調べについて	施設課
88	平成30年10月	民間非常勤講師及び小規模総合学科校等の高校魅力化推進事業時間講師に係る予算執行（見込）額調査について	高校教育課
89	平成30年10月	平成30年度歳入歳出予算の決算見込額調について	高校教育課
90	平成30年10月	平成30年度歳出・支払予算（財産管理費：需用費・委託料・工事請負費）の執行見込額調査について	施設課
91	平成30年10月	道立特別支援学校の給食施設設備（備品）に係る状況について	健康・体育課
92	平成30年10月	道立高等学校の夜食給食施設設備（備品）に係る状況について	健康・体育課
93	平成30年10月	道立学校における私費会計の総点検について	総務課
94	平成30年10月	学校施設等の緊急点検の実施について	施設課
95	平成30年10月	スクール・サポート・スタッフ配置校に係るアンケートの実施について	教職員課
96	平成30年10月	平成30年度学校における働き方改革北海道アクション・プランに係る取組状況調査（上半期終了時点）について	教職員課
97	平成30年10月	高等学校寄宿舎の備蓄食料等について	高校教育課

番号	年　月	調　　査　　名	担当課
98	平成30年10月	情報処理教育用ＰＣの整備に係る調査について	高校教育課
99	平成30年10月	ＰＣ教室の使用状況調査について	高校教育課
100	平成30年10月	特別支援教育就学奨励費に係る事務に関するアンケートの協力依頼について	特別支援教育課
101	平成30年10月	部活動指導員配置校に係るアンケートの実施について	教育環境支援課
102	平成30年11月	平成30年度維持管理費等に係る執行状況調査について	施設課
103	平成30年11月	平成30年度局部改修費等予算に係る執行状況調について	施設課
104	平成30年11月	教育財産の貸付による自動販売機設置事業者の公募に係る設置予定調査について	施設課
105	平成30年11月	平成30年度教職員費報酬等決算見込額調について	教育政策課
106	平成30年11月	道立高等学校授業料等収入関係用紙所要数調について	高校教育課
107	平成30年11月	平成31年３月高等学校卒業予定者の就職試験に係る併願受験者数の調査について	高校教育課
108	平成30年11月	平成30年度飼料費の執行状況について	高校教育課
109	平成30年11月	道立学校複写機賃貸借契約の更新等について	高校教育課
110	平成30年11月	平成30年度及び平成31年度道立特別支援学校における学校給食実施状況について	健康・体育課
111	平成30年11月	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査	特別支援教育課
112	平成30年11月	北海道教育委員会の任命に係る職員の復職及び全治正常勤務のための健康審査について	福利課
113	平成30年11月	平成30年度特別支援学校関係予算の決算見込額調について	特別支援教育課
114	平成30年11月	平成30年度定期健康診断に係る第２次健康診断（精密検診）結果調について	福利課
115	平成30年11月	学校における働き方改革に係る状況調査について	教職員課
116	平成30年11月	高等学校寄宿舎の停電時の対応について	高校教育課
117	平成30年11月	平成31年度地域連携特例校・地域連携協力校における出張授業の予定について	高校教育課
118	平成30年12月	平成30年度除排雪経費の執行状況について	高校教育課
119	平成30年12月	「黄色いワッペン」贈呈事業について	参事（生徒指導・学校安全）
120	平成30年12月	平成31年度当初配分に係る調査について	高校教育課
121	平成30年12月	平成30年度歳出・支払予算決算見込額調査について	施設課
122	平成30年12月	体罰に係る実態把握について	教職員課
123	平成30年12月	平成30年度道立高等学校等における体育館等床清掃要望調査について	高校教育課
124	平成30年12月	平成31年度スクールバス（借上）に係る所要額等について	特別支援教育課
125	平成30年12月	平成30年度医療的ケアの実施に関する調査について	特別支援教育課
126	平成30年12月	見学旅行引率諸経費に係る決算見込額調査について	高校教育課
127	平成30年12月	学校図書館の現状に関する調査について	生涯学習課
128	平成30年12月	平成30年胆振東部地震に係る被害額等の公表について	高校教育課
129	平成30年12月	平成30年度高校教育課キャリア教育指導グループ所管分に係る旅費執行状況調査について	高校教育課
130	平成30年12月	平成30年度高校教育課キャリア教育指導グループ所管分決算見込額調について	高校教育課

番号	年　月	調　　査　　名	担当課
131	平成30年12月	地域連携特例校における連携に関する希望及び取組状況の把握について	高校教育課
132	平成30年12月	高等学校等学び直し支援金及び家計急変世帯への支援に係る調査について	高校教育課
133	平成31年１月	平成31年度非常勤看護師に係る予算について	特別支援教育課
134	平成31年１月	平成29年度歳入予算（授業料関係）の決算見込額調について	高校教育課
135	平成31年１月	公立高等学校及び中等教育学校における平成30年度卒業式での国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査について	高校教育課
136	平成31年１月	平成31年度道立特別支援学校管理運営費（管理諸費－一般管理費－賃金）に係る所要見込額等調査について	特別支援教育課
137	平成31年１月	平成30年度給食関係賄材料費決算見込額調について	健康・体育課
138	平成31年１月	公立小・中学校における平成29年度卒業式及び平成30年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について	義務教育課
139	平成31年１月	平成29年度学校開放実施状況調について	生涯学習課
140	平成31年１月	部活動指導員の配置に係る教員の勤務時間状況調査について	教育環境支援課
141	平成31年２月	多様なタイプの高校の自己評価について	高校教育課
142	平成31年２月	平成31年度特別支援学校専門支援員の配置について	特別支援教育課
143	平成31年２月	平成31年度ボイラー等性能検査の対象施設について	施設課
144	平成31年２月	平成31年度高等学校時間講師等経費の配分等について	教育政策課
145	平成31年２月	平成31年度及び平成32年度特別支援学校管理運営費に係る所要額調について	特別支援教育課
146	平成31年２月	平成30年度校内・地域教職員研修促進費（従来分）の算定基礎数値調査について	教育環境支援課
147	平成31年２月	平成31年度に創立記念式典等を予定している道立学校について	高校教育課
148	平成31年３月	会計伝票等の所要数調べについて	総務課
149	平成31年３月	平成31年度特別支援学校訪問教育指導旅費所要額調について	教育政策課
150	平成31年３月	平成32年度公立高等学校入学者選抜における学校裁量に係る事項について	高校教育課
151	平成31年３月	平成31年度公立高等学校入学者選抜実施結果状況について	高校教育課
152	平成31年３月	第２次募集後の入学予定者数等について	高校教育課
153	平成31年３月	道立高等学校及び道立中等教育学校の生徒数調べについて	高校教育課
154	平成31年３月	平成30年度歳入予算（各種証明書交付手数料）の決算見込額調について	高校教育課
155	平成31年３月	平成31年度道立高等学校の被服貸付について	高校教育課
156	平成31年３月	工業高校における交際費所要額調査について	高校教育課
157	平成31年３月	平成30年度高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の実績報告について	高校教育課
158	平成31年３月	特定建築物環境衛生管理業務に係る汚泥等処分経費所要額調べについて	高校教育課
159	平成31年３月	平成31年度理科教育設備に係る要望調べについて	高校教育課
160	平成31年３月	平成31年度被服貸付に係る所要数調について	特別支援教育課
161	平成31年３月	北海道教育委員会特定事業主行動計画に係る実績について	教職員課
162	平成31年３月	小学校におけるＩＣＴ機器の操作方法の習得等に関する取組状況調査	教育環境支援課

北海道教育推進会議委員名簿

（任期：平成29年（2017年）12月１日　～　令和元年（2019年）11月30日）　（敬称略）

氏　　名	所　属　・　職　業　等	備　　考
石　田　政　充	美深町教育委員会教育長	～H31.3.31
本　庄　幸　賢	当別町教育委員会教育長	H31.4.24～
中　峰　寿　彰	士別市教育委員会教育長	
岡　　仁　子	北海道テレビ放送株式会社ＣＳＲ広報室長	～R元.5.31
朝　倉　由紀子	ＳＯＣ株式会社代表取締役社長	R元.7.10～
中　村　栄　作	株式会社北海道二十一世紀総合研究所代表取締役会長	
大　野　栄　三	北海道大学大学院教育学研究院教授	
中　村　泰　江	臨床心理士	
山　中　ちあき	日本青年団協議会顧問	
角　野　　誠	札幌市立幌南小学校長	～H30.4.24
本　間　達　志	札幌市立発寒西小学校長	H30.4.25 ～H31.3.31
大　石　幸　志	札幌市立豊平小学校長	H31.4.24～
梅　本　直　樹	留寿都村立留寿都中学校長	～H31.3.31
新　沼　　潔	登別市立緑陽中学校長	H31.4.24～
青　田　　基	北海道ＰＴＡ連合会顧問	
保　前　明　美	放課後子供教室運営団体代表	（公募）

北海道教育推進会議条例

平成28年3月31日
条例第20号

（設置）

第１条　北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として、北海道教育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第１項の点検及び評価について調査審議すること。

(2) 知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第２項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議すること。

２　推進会議は、教育の振興に関する施策の推進に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

（組織）

第３条　推進会議は、委員15人以内で組織する。

２　推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

（委員及び特別委員）

第４条　委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 教育に関する職務に従事する者

(3) 児童又は生徒の保護者

(4) 前３号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

４　特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第５条　推進会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員が互選する。

３　会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　推進会議の会議は、会長が招集する。

２　推進会議は、委員の２分の１以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（専門部会）

第７条　推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

２　専門部会は、推進会議から付託された事項について調査審議するものとする。

３　専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

４　専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

（会長への委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附　則

１　この条例は、平成28年４月１日から施行する。

２　この条例の施行の日以後最初に任命される推進会議の委員の任期は、第４条第２項の規定にかかわらず、平成29年11月30日までとする。

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則

平成20年5月20日
教育委員会規則第20号
改正：平成27年3月31日
教育委員会規則第2号

（趣旨）

第１条　この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、道民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

（事務の点検及び評価等）

第２条　教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

２　教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

（学識経験を有する者の知見の活用）

第３条　教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

２　前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

（実施方針）

第４条　教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

２　実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（１）　事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
（２）　事務の点検及び評価の対象に関する事項
（３）　事務の点検及び評価の視点に関する事項
（４）　事務の点検及び評価の時点に関する事項
（５）　事務の点検及び評価の方法に関する事項
（６）　事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
（７）　事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
（８）　事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
（９）　その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

（補則）

第５条　この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附　則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月31日教育委員会規則第２号）

この教育委員会規則は、平成27年４月１日から施行する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第２条第１項の規定により同項に規定する旧教育長（以下「旧教育長」という。）がその教育委員会の委員としての任期中に限りなお従前の例により在職する場合には、第４条の規定を除き、当該旧教育長のその教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日）の翌日から施行する。

北海道教育委員会の事務の点検及び評価に関する実施方針

（平成21年５月19日教育長決定）

１　趣旨

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則（平成20年北海道教育委員会規則第20号）第４条の規定に基づき、この実施方針を定める。

２　基本的な方針

社会経済情勢の変化や道民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し道民に対する説明責任を果たすものとする。

３　事務の点検及び評価の対象

（１）教育委員会の活動状況

ア　教育行政に関わる規則・計画の策定の状況

イ　市町村、関係団体等に対する指導・助言・援助の状況

ウ　道民に対する情報提供の状況

（２）北海道教育推進計画（以下「推進計画」という。）に掲げる「施策項目」

（３）上記（１）及び（２）のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。

４　事務の点検及び評価の視点

（１）教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向

（２）推進計画に掲げた「施策の対応方向」の推進状況

（３）主な事業の実施状況

５　事務の点検及び評価の時点

前年度に実施した事務について評価を行うものとする。

６　事務の点検及び評価の実施方法

（１）各課長及び参事は、点検・評価を行うために必要な調書(以下「評価調書」という。）を作成し、総務政策局教育政策課長に提出するものとする。

（２）事務の点検及び評価を行うにあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

（３）教育長は、各課長及び参事が作成した評価調書をもとに、事務の点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

７　事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

８　事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、北海道教育委員会のホームページへの掲載及び教育委員会情報コーナーで閲覧に供するなど、道民にとって容易に入手できる方法で積極的な公表に努めるものする。

９　事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査など、事務の点検及び評価の向上に努めるとともに、事務の点検及び評価に関する研修の機会の確保など職員の資質の向上に努めるものとする。

10　その他

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に総務政策局長が定める。